

高齢期の生活の充実

◆ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（にっこり安心プラン）に基づく施策事業の推進

【高齢福祉課】

1 事業の目的

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会を実現するため、「第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保険事業計画（にっこり安心プラン）」に基づき、施策・事業を推進する。

2 事業概要

（1）介護予防の推進

ア 目的

要介護状態等となることを予防し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと自立した生活ができるよう、介護予防事業を積極的に実施する。

イ 事業内容

- ① 一般高齢者施策事業の推進（介護予防教室、いきいきサッカー教室の開催など）
- ② 特定高齢者施策の推進（特定高齢者把握事業、通所型介護予防事業の実施など）

ウ 事業スケジュール

- 平成21年4月～ ・小学校区68区域で介護予防教室の開催
- ・いきいきサッカー教室の開催
- ・介護予防に関する自主グループの育成支援

（2）認知症対策の推進

ア 目的

認知症高齢者の増加が見込まれていることから、認知症の正しい知識や理解の普及を図るとともに、保健・医療機関等と連携しながら、認知症の予防や支援体制を整備する。

イ 事業内容

- ① 認知症高齢者等対策懇談会の設置
- ② 認知症サポーター・キャラバンメイト養成講座の実施
- ③ 認知症に関する普及啓発
- ④ 地域ネットワークの構築

ウ 事業スケジュール

- 平成21年4月～ ・認知症サポーター・キャラバンメイト養成講座の実施
- 5月～ ・認知症高齢者等対策懇談会の設置

（３）団塊・シニア世代対策の推進

ア 目的

団塊世代を中心とするシニア世代の知識や経験を本市の進めるまちづくりや、地域福祉の展開に積極的に活かすとともに、第２の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

イ 事業内容

- ① 総合相談の実施
- ② 企画事業の実施（講座，講演会の開催）
- ③ ネットワーク会議の開催
- ④ センターの周知活動の実施（情報紙の発行，事業所訪問の実施など）

ウ 事業スケジュール

- 平成２１年５月～
- ・ネットワーク会議の開催
 - ・定期講座，地域デビュー講座の開催
 - ・新たに事業所訪問員によるＰＲ事業の実施

◆ ちとせ寮・松原荘の再整備

【高齢福祉課，保健福祉総務課】

１ 事業の目的

養護老人ホームちとせ寮及び軽費老人ホーム松原荘は，施設建設から約３０年が経過し老朽化が著しいことから，バリアフリー化など居住環境の改善や運営の一層の効率化を図るため，両施設の一体的な再整備を行う。

２ 再整備施設の概要

（１）種別・定員

- ・養護老人ホーム：定員１１０名
- 高齡者短期宿泊事業：定員５名
- ・軽費老人ホーム（ケアハウス）：定員１００名

（２）所在地

補修事務所跡地（宇都宮市陽東３丁目１５番１３号 約１４，６００㎡）

（３）敷地面積

約９，５００㎡（約１４，６００㎡のうち東側約９，５００㎡を市が３０年間無償貸付）

（４）設置運営

民設民営方式（社会福祉法人蓬愛会）

（５）供用開始

平成２３年４月

３ 事業スケジュール

- 平成２１年度
- ・事業者との協議。土地の測量・登記変更。外塀の解体工事
 - ・建設工事（平成２３年１月完成予定）
- 平成２３年度
- ・供用開始

◆ 災害時要援護者支援体制の整備

【保健福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉課，障がい福祉課，健康増進課，保健予防課】

1 事業の目的

災害時に，高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対して，迅速かつ的確な対応が図れるよう，本市における要援護者に対する支援体制を整備する。

2 事業概要

「宇都宮市災害時要援護者対応マニュアル」に基づき，日ごろから要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を構築するとともに，災害の避難時において要援護者への身体介護や健康相談等の支援を行うための福祉避難所を確保する。

(1) 地域における支援体制の構築

- ・ 地区災害時要援護者支援班の設置
⇒ 連合自治会の区域（39地区）ごとに設置
- ・ 要援護者の登録の推進
⇒ 援護の必要性が高い高齢者や障がい者などに対する登録の勧奨

(2) 福祉避難所の確保

- ・ 民間福祉避難所の設置
⇒ 民間の社会福祉施設等と協定締結

3 事業スケジュール

- 平成21年度
- ・ 地区災害時要援護者支援班の設置に向けた地区説明会の実施
 - ・ 民間の社会福祉施設等と福祉避難所に関する協定を締結

◆ 地域福祉コーディネータネットワーク推進事業の推進

【保健福祉総務課】

1 事業の目的

地域福祉における新たなニーズや課題などに適切かつ迅速に対応し，日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築するため，地域福祉を担う人材や施設などの様々な地域資源が連携するネットワークをコーディネートし，地域における様々な福祉情報や課題などを共有化できるよう支援する。

2 事業概要

市内25箇所の地域包括支援センターを中心として，ワークショップ形式の市民参加型の「地域福祉マップ」づくりなどを契機に，地域福祉を担う人材や施設などの様々な地域資源と共に情報交換会を実施し，地域のネットワークをコーディネートする。

(1) 「地域福祉コーディネータネットワーク会議」の開催

- ・ 多様な地域資源による情報交換・意見交換
⇒ 「顔の見える関係」を構築し，地域の現状や課題を再認識

(2)「地域福祉マップ」の作成

- ・地域の課題解決に資する福祉情報やネットワークなどの共有化
⇒適切な福祉サービスや制度，事業者などへのつなぎの迅速化
- ・地域のスーパーやコンビニ，公的施設への配置
⇒市民の疑問や悩みの解消に資する情報提供の充実

3 事業スケジュール

- 平成21年度
- ・「地域福祉コーディネータネットワーク会議」の開催（3箇所）
 - ・「地域福祉マップ」の作成（3箇所）